

第45号議案

芦屋市霊園合葬式墓地等建設工事請負変更契約の締結について

令和2年3月2日に議決を経た工事請負契約について、下記のとおり変更契約を締結したいので、議会の議決に付すべき契約および財産の取得または処分に関する条例第2条の規定により、市議会の議決を求める。

令和2年6月8日提出

芦屋市長 伊 藤 舞

記

- 1 契約の内容 芦屋市霊園合葬式墓地及び管理棟の建設
- 2 契約金額 変更前 金683,650,000円
変更後 金688,765,000円
- 3 契約の相手方 兵庫県伊丹市西台三丁目7番24号
中川企画建設株式会社 伊丹支店
支店長 澤田 正博

変更理由

令和2年度公共工事設計労務単価等の運用に係る特例措置の実施に伴い、契約金額を変更しようとするもの。

1 契約変更に至る経緯等

令和2年3月から適用する公共工事設計労務単価（以下「新労務単価」という。）の決定に伴い、国から地方公共団体に対し、新労務単価の適切な運用に努めるよう要請があったため、その趣旨を踏まえた特例措置（※）を実施しようとするもの。

（※） 特例措置とは、令和2年3月1日以降に契約を行った建設工事のうち、令和元年度公共工事設計労務単価（以下「旧労務単価」という。）を適用して予定価格を積算している工事について、請負業者から「新労務単価」に基づき積算した金額に契約を変更するための協議を請求することができる措置をいう。

本案件における変更に至るまでの経緯は以下のとおり。

令和元年12月25日	入札執行 請負業者：中川企画建設株式会社 請負代金額：683,650,000円（税込）
令和元年12月27日	仮契約を締結
令和2年2月18日	令和2年第1回芦屋市議会定例会に契約締結に係る議案を提出
令和2年2月19日	国土交通省より技能労働者への適切な賃金水準の確保についての通知を収受
令和2年3月2日	議会の議決を得て本契約を締結
令和2年3月11日	市から請負業者に対し、新労務単価の運用に係る特例措置についての通知を送付
令和2年3月23日	請負業者から市に対し、特例措置に伴う請負代金額の変更についての協議の請求
令和2年3月25日	請負業者と協議
令和2年4月1日	市から請負業者に対し、特例措置についての仮決定通知を送付
令和2年4月3日	仮変更契約を締結
令和2年6月8日	令和2年第4回芦屋市議会定例会に変更契約に係る議案を提出

2 変更後の契約金額の算出式

変更後の請負金額＝①新労務単価による予定価格相当額×②落札率

① 新労務単価による予定価格相当額（税抜き） 659,700,000円

② 落札率（入札金額（税抜き）／旧労務単価による予定価格（税抜き））

＝621,500,000円／654,800,000円

＝0.949144…

変更後の請負金額（税抜き）

＝659,700,000円×0.949144…

＝626,150,000円（千円未満切捨て）

消費税 62,615,000円

計 688,765,000円（5,115,000円増額）

3 変更内容

契約金額を683,650,000円から688,765,000円に変更する。

